

議員発議案第3号

新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実強化を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、国民の理解と協力の下、感染防止対策が講じられた結果、感染者の減少の兆しが見られ、5月25日に全ての都道府県で緊急事態宣言が解除となった。

緊急事態宣言の解除に合わせ、国内では以前の日常生活や経済活動を取り戻そうとする動きがある中、一部の地域では新たな感染が発生していることから、第2波、第3波に備えて、感染拡大防止対策等を強化していく必要がある。

また、数か月にわたる経済活動の停滞による影響はリーマンショックを超え、その復興には数年を要するとの予測もあり、本県においても、県民生活や地域経済への影響が甚大であり、その回復に向けたきめ細かな経済対策や、新しい生活様式に即した支援策などに継続して取り組む必要がある。

よって、国においては、国民の生命及び健康並びに生活を守るため、第3次補正予算の編成を含む下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルスのPCR検査体制の充実など感染拡大防止を徹底するとともに、医療提供体制の充実強化及びその財源確保を図ること。
- 2 農林水産業、商工業、サービス業など地域経済を支える事業者に対し、事業が継続できるよう十分な支援を図るとともに雇用対策等に努めること。
- 3 地方公共団体が講じる雇用の維持、地域経済の再始動・活性化等を図る施策を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等については、地方の実情に応じた柔軟な制度とすること。
- 4 今後の経済・雇用情勢等に即して、追加の経済対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	高市早苗殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
農林水産大臣	江藤拓殿
経済産業大臣	梶山弘志殿
国土交通大臣	赤羽一嘉殿
内閣官房長官	菅義偉殿
経済再生担当大臣	西村康稔殿